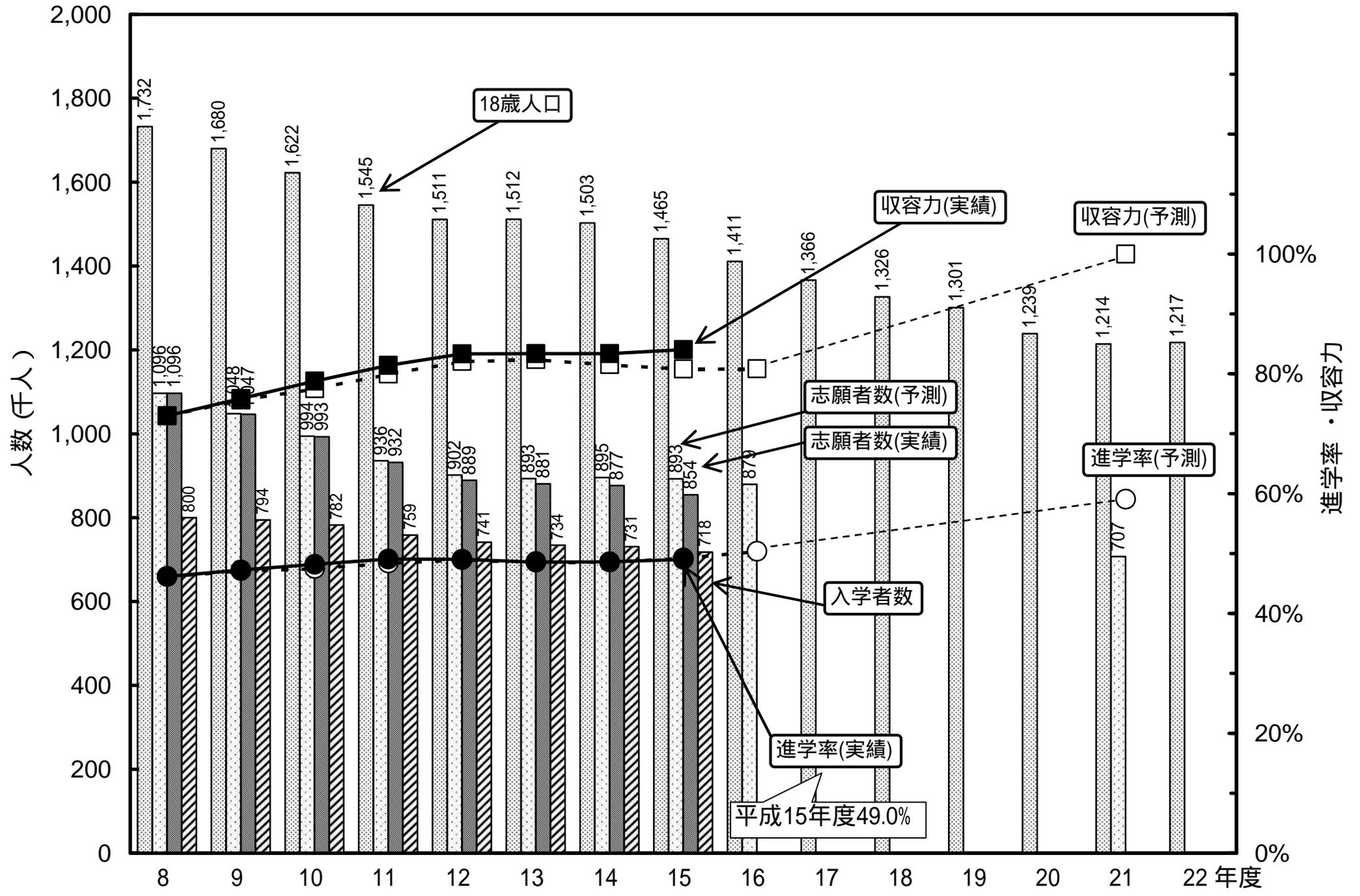


H12年度以降の高等教育の将来構想について(答申)」における試算と実績の比較



(参考)

「平成12年度以降の高等教育の将来構想について」(大学審議会答申 平成9年1月29日)
における大学・短期大学の全体規模の試算

(大学の新增設については基本的に抑制しつつ、臨時的定員の5割を恒常的定員化した場合)

(千人, %)

	8年度実績	11年度	16年度	21年度
18歳人口	1732	1545	1411	1201
志願者数 (現役志願率)	1096 (54.4)	934 (54.9)	876 (58.9)	707 (62.9)
入学定員	693	706	657	679
入学者数	800	748	711	707
志願者に対する 収 容 力	73.0	80.1	81.1	100.0
進 学 率 (高卒進学率)	46.2	48.4 (45.5)	50.4 (47.2)	58.8 (55.1)

出展：大学審議会答申「平成12年度以降の高等教育の将来構想について」(平成9年1月29日)

【試算の考え方 - ポイント】

1. 現役志願率は、大学、短期大学それぞれ平成8年度実績(大学...年0.8%増、短期大学...年0.6%減)で推移するものとした。ただし、短期大学については、12年度以降、11年度の想定値(12.8%)で固定するものとした。
2. 入学定員については、恒常的定員について平成8年度実績(大学...年6.6千人増、短期大学...年2.2千人減)を維持しつつ、臨時的定員(平成8年度、大学...73千人、短期大学...36千人)は、12年度から16年にかけて、毎年度、11年度の規模の1割ずつ解消し、16年度に5割を恒常的定員化(臨時定員は全て解消)するものとした。
3. 平成11年度、16年度及び21年度の外国人留学生及び社会人学生の入学者数は、それぞれ、15千人、30千人とした。
4. 平成11年度、16年度及び21年度の定員超過率は、1.10とした。
5. 恒常的定員については、大学・短大それぞれ、平成7年度から8年度の増減を維持するものとした。ただし、大学については、12年度から16年度までの間、臨時的定員の恒常的定員化に伴い、それ以外の恒常的定員増については、通常の1/2となるものとした。